

## 平成 19 年度第 2 回評価委員会 議事要旨

委員意見	法人回答・今後の方針
業務実績評価関係	
<p>・ F D は、大学院が平成 19 年度から義務化、平成 20 年度からは学部も義務化となると思う。</p> <p>一般的に F D に関しては、どの大学も研修会をしたりしているが、もう少し実質的な取組みが求められていくと思う。</p> <p>-----</p> <p>・ 科研費申請の研修が F D に含まれているが、F D に含まれるかどうか理解の相違がある。F D のとらえ方はいろいろあると思われ、F D の活動内容を問われることもあるので、県立大学における F D の考え方を明確にしておいた方がよいと思う。</p>	<p>・ 全学的な F D として、科研費の仕組み等の研修会や各学部レベルで授業改善に関する研修を行った。</p> <p>大学院については、今年度から義務化ということで、学部と違った内容でと考えている。</p> <p>本学の特色としては、「もやいすと」育成プログラムの中で、他の教員の授業を聞いて、授業改善に役立てたり、事務職員も参加して S D を実施することも含めて現在計画しているところである。</p>
<p>・ 経済界、行政と大学教員との意見交換会等の機会をもっと増やすことを検討して頂きたい。</p>	<p>今後とも、意見交換等の取組を進めていきたい。</p>